東京平和運動センター主催「平和のバトンをつなごう」企画第4弾

平和国家日本はどこへ?~今こそ学ぼう憲法~

日時:2023年2月27日(月)午後6時から

(受付開始5時45分)

会場:田町交通ビル5階 東交大会議室

プログラム: 1) 開会あいさつ・事務連絡 6:00~

2) 「講演~今こそ学ぼう!憲法~」 6:15~

講師: 萩尾健太弁護士(渋谷共同法律事務所所属)

3) 質疑応答・意見交換 7:15~

4) まとめと閉会挨拶 7:45~

8:00 会場撤収

☆参加費:無料

ミニ学習会会場案内 裏面に地図があります

JR 山手線·京浜東北線:田町駅芝浦口(東口)徒歩3分

都営地下鉄浅草線 • 三田線:三田駅下車

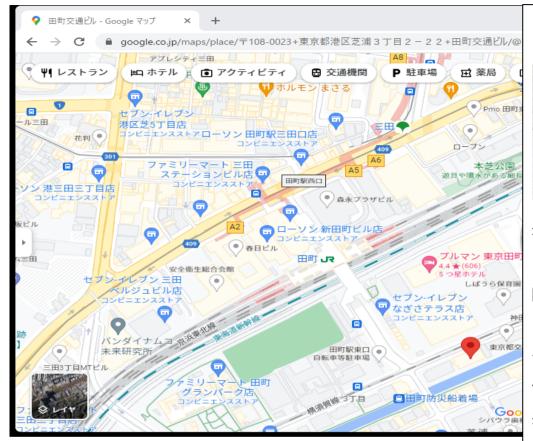
JR 田町駅を通って徒歩5分

主催者アピール

昨年12月16日、岸田政権は「防衛3文書」を閣議決定しました。国会での議論も経ず、内閣だけで一方的に「敵基地攻撃能力の保有」や「軍事費の拡大」を決めてしまいました。この決定は、これまでの歴代政府が維持してきた「専守防衛」を大きく逸脱するものです。安倍政権で進められてきた「憲法の空洞化」の到達点であり、明文改憲こそまだ行われていませんが、この「軍事拡大政策」が実行されれば、憲法9条は、事実上無きに等しいものになってしまいます。この暴挙を止めるには、市民が声を上げ、行動するしかありません。

こんな今だからこそ、歴史に目を向け「平和憲法」について若い人とともに考える機会としたいと思っています。皆様のご参加をお待ちします。

当面国政選挙は行われないものの、4月には統一地方選挙があります。地方から「軍拡 NO!」のうねりを作り出すことが求められています。こんな今だからこそ、歴史に目を向け「平和憲法」について若い人とともに考える機会としたいと思っています。皆様のご参加をお待ちします。



講師紹介



弁護士 萩尾健太さん

神奈川県の米軍厚木基地のそばで育ち戦争と平和に関心を抱く。

1999年弁護士登録以来、国鉄闘争をはじめ、解雇、公務員の分限免職、パワハラ、セクハラ、労災、賃金問題など多くの労働事件を手掛ける。

一般民事事件のほか、デモや選挙での弾圧、名誉棄損などの刑事事件に取り組む。

共謀罪対策弁護団事務局、監視社会に反対する法律家ネットワーク 事務局などで、人権を護る活動を行なっている。

主催:東京平和運動センター

問い合わせ・参加申し込み:Tel.fax O3-5443-4110 東京平和運動センターまたは、tokyo-peace.net 東京平和運動センターホームページお問い合わせホームより